

令和5年第5回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年5月25日（木） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階中会議室					
開会時間	令和5年5月25日 13時30分					
閉会時間	令和5年5月25日 15時30分					
出席 5名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外2名	議長					
	1番 山城 委員					
	2番 伊藝 委員					
職務のために出席した者の氏名（事務局長）糸村 昌敏・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第19号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の許可取消し願いについて</p> <p>議案第20号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第21号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第22号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第23号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第24号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第25号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第26号 農地取得に係る「下限面積要件」の撤廃について</p>						

	令和5年第5回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階 中会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第5回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 1番山城委員と2番伊藝委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が8議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第19号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 取消し願いについてから議案第24号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用 を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現 場確認を行いたいと思います。 議案第19号から第24号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第19号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 取消し願いについてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	登記による錯誤ということもあり許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第19号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第19号については許可することに 決定いたします。
日程第4	次に議案第20号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。

	休憩します。 再開します。
1 番	現場も先程確認いたしました。 提出された書類の通り〇〇〇〇〇〇からの申請で買い手が地元の伊芸区出身の方で、数か所は長年遊休地となっておりましたので安心しております。この申請については所有権移転ということで許可相当だと思われ ます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 2 0 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 2 0 号については許可することに 決定いたします。
日程第 5	次に議案第 2 1 号 〇〇 〇〇 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可 申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場確認いたしました。 議案第 2 1 号と同様に書類も整っております。また〇〇〇さんは田んぼも 長年頑張っておられておりますので許可相当だと思われ ます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 2 1 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 2 1 号については許可することに 決定いたします。
日程第 6	次に議案第 2 2 号 〇〇 〇〇 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可 申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場も先程確認いたしました。 現所有者の〇〇さんの農地を〇〇さんが売買で購入されており、またその 農地は実家隣にあって現在も畑としてしっかり管理されております。 今回の所有権移転については以前からも相談がありましたが提出書類関 係もしっかり整理されており許可相当だと思われ ます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 2 2 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第 2 2 号については許可することに決定いたします。
日程第 7	次に議案第 2 3 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	先程現場確認しました。この農地についても長年遊休地であったため 3 条での所有権移転により遊休地が解消されることを期待しているところであります。申請関係書類も適正であり許可相当だと思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 2 3 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 2 3 号については許可することに決定いたします。
日程第 8	次に議案第 2 4 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。 40 年以上耕作されておらず今後も利用する見込みもないということであり、また、場所的にも農地として使用することが厳しいことから許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 2 4 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 2 4 号は許可することに決定いたします。
日程第 9	次に議案第 2 5 号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については 3 5 ページから 3 6 ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思ひます。
議 長	1 番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんは父の○○さんから農業を習っており兼業として頑張っておりますので適当だと思ひます。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1 番 ○○ ○○ さんについて、適当であると決定したいと思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんは以前から家族でヤギの方を飼育しております。草地で新規5年は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に3番 ○○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○○さんは畜産業の担い手としてとても頑張っておられますので再設定の5年は適当であります。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。 次に4番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、35歳で若く新規就農者として頑張っていたきたいので田芋の新規3年は適当であると思われます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に5番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○さん、新規で5年となっておられますが、他でも幅広く畜産業を行っており草地も管理していることから適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。 次に6番 ○○ ○○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。

6 番	申請の農地については遊休地となっていたため、今回解消されるということで適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 6番 〇〇 〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので6番 〇〇 〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に7番 〇〇 〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは前に農林水産課の営農アドバイザーとして勤務しながら、さとうきびも行ってた為、新規5年は適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 7番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので7番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に8番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんもずっと農業を頑張っておられます。田芋・キビ・水稻と幅広く手がけており、新規15年は適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 8番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので8番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
日程第10	次に議案第26号 農地取得に係る「下限面積要件」の撤廃を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。 農地取得に係る「下限面積要件」の撤廃について皆様の質疑ご意見をお伺いします。 休憩します。 再開します。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第26号 農地取得に係る「下限面積要件」の撤廃について承認することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので議案第26号については承認することに決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第5回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 7番 嘉数 昇
	会議録署名員 1番 山城 和徳
	会議録署名員 2番 伊藝 裕美子